

日本赤十字社和歌山医療センター

歯科医師臨床研修プログラム

日本赤十字社和歌山医療センター 歯科医師臨床研修プログラム

I. プログラムの名称

日本赤十字社和歌山医療センター 歯科医師臨床研修プログラム

II. プログラムの目的と特徴

人の道を心得、社会人としての常識を心得た歯科医師になることは大切であり、このことを念頭におき職業人としての訓練を行なう。そして、すべての歯科医師が研修し、且つ、これを実行する能力を備えなければならないことがあるが、この必須条件の初歩の獲得に努めさせる。

- ① 歯科医師として好ましい態度・習慣を身に付け、患者及び家族とのよりよい人間関係を確立する。そして望ましいインフォームド・コンセントの実行能力を修得する。
- ② 実際の場において、間違いのない診断、治療の手順を熟知する歯科疾患と障害の予防及び治療における基本的技能を身に付ける。一般的によく遭遇する応急処置と、頻度の高い歯科治療処置を確実に実施する。
- ③ 全人的な視点から得られた医療情報を理解し、それに基づいた総合治療計画を立案する。また、関連各科、専門医への紹介ができるようになる。
- ④ 歯科診療時の全身的偶発事故に適切に対応する。
- ⑤ 院内関連各科との業務の連携（対看護部門、対検査部門、対薬剤部門、対管理局部門、対放射線科部門等）の重要性を実感させること。この精神のもとで院内を行動できるように努力させる。
- ⑥ 院内感染予防に対する実践の修得、健康管理の実際の経験、地域医療の実際に対する理解、一般予防医学に関する知識の修得、在宅医療の実際に対する知識の修得、社会復帰に対する指導の実際の修得。
- ⑦ 自ら行った処置の経過を観察、評価し、診断と治療に常にフィードバックする態度・習慣を身に付ける。
- ⑧ 専門的知識や高度先進的歯科医療に目を向け、生涯研修の意欲への動機付けをする。
- ⑨ 歯科医師の社会的役割を認識し、実践する。

III. 参加施設の概要

1. 単独型臨床研修施設

日本赤十字社和歌山医療センター

所在地 和歌山市小松原通四丁目20番地

管理者 院長 平岡 真寛

研修実施責任者 平石 幸裕（歯科口腔外科部副部長）

プログラム責任者 平石 幸裕（歯科口腔外科部副部長）

2. プログラムの管理運営体制

研修プログラムの管理運営は、臨床研修委員会（別添1）及びプログラム責任者のもとで行ない、定期的及び臨時に委員会を開催し、研修医の指導方針と評価及び研修プログラムを計画する。

IV. 目標及びカリキュラム

1. 到達目標

1) 基本習熟コース

① 医療面接

- ・ コミュニケーションスキルを実践する
- ・ 病歴（主訴、現病歴、既往歴及び家族歴）聴取を的確に行う
- ・ 病歴を正確に記録する
- ・ 患者の心理、社会的背景に配慮する
- ・ 患者、家族に必要な情報を十分に提供する
- ・ 患者の自己決定を尊重する（インフォームドコンセントの構築）
- ・ 患者のプライバシーを守る
- ・ 患者の心身におけるQOLに配慮する
- ・ 患者教育と治療への動機付けを行う

② 総合診療計画

- ・ 適切で十分な医療情報を収集する
- ・ 基本的な診察、検査を実践する
- ・ 基本的な診察、検査の所見を判断する
- ・ 得られた情報から診断する
- ・ 適切と思われる治療法及び別の選択肢を提示する
- ・ 十分な説明による患者の自己決定を確認する
- ・ 一口腔単位の治療計画を作成する

③ 予防・治療基本技術

- ・ 基本的な予防法の手技を実施する
- ・ 基本的な治療法の手技を実施する
- ・ 医療記録を適切に作成する
- ・ 医療記録を適切に管理する

④ 応急処置

- ・ 疼痛に対する基本的な治療を実践する
- ・ 歯、口腔及び顎顔面の外傷に対する基本的な治療を実践する
- ・ 修復物、補綴装置等の脱離と破損及び不適合に対する適切な処置を実践する

⑤ 高頻度治療

- ・ 齲蝕の基本的な治療を実践する
- ・ 歯髄疾患の基本的な治療を実践する
- ・ 歯周疾患の基本的な治療を実践する
- ・ 抜歯の基本的な処置を実践する
- ・ 咬合、咀嚼障害の基本的な治療を実践する

⑥ 医療管理・地域医療

- ・ 保険診療を実践する
- ・ チーム医療を実践する
- ・ 地域医療に参画する

2) 基本習得コース

① 救急処置

- ・ バイタルサインを観察し、異常を評価する
- ・ 服用薬剤の歯科診療に関連する副作用を説明する

- ・ 全身疾患の歯科診療上のリスクを説明する
- ・ 歯科診療時の全身的合併症への対処法を説明する
- ・ 一次救命処置を実践する
- ・ 二次救命処置の対処法を説明する
- ② 医療安全・感染予防
 - ・ 医療安全対策を説明する
 - ・ アクシデント及びインシデントを説明する
 - ・ 医療過誤について説明する
 - ・ 院内感染対策を説明する
 - ・ 院内感染対策を実践する
- ③ 経過評価管理
 - ・ リコールシステムの重要性を説明する
 - ・ 治療の結果を評価する
 - ・ 予後を推測する
- ④ 予防・治療技術
 - ・ 専門的な分野の情報を収集する
 - ・ 専門的な分野を体験する
 - ・ POSに基づいた医療を説明する
 - ・ EBMに基づいた医療を説明する
- ⑤ 医療管理
 - ・ 歯科医療機関の経営管理を説明する
 - ・ 常に、必要に応じた医療情報の収集を行う
 - ・ 適切な放射線管理を実践する
 - ・ 医療廃棄物を適切に処理する
- ⑥ 地域医療
 - ・ 地域歯科保健活動を説明する
 - ・ 歯科訪問診療を説明する
 - ・ 医療連携を説明する

2. 研修歯科医配置予定

1年間、歯科口腔外科部において、通年で目標の到達を目指す。

3. 研修プログラム

到達目標	研修内容	必要な症例数	研修歯科医の指導体制	症例数の数え方	修了認定の評価基準
高頻度治療			指導歯科医・上級歯科医が研修歯科医に患者を配当し、研修歯科医は指導歯科医・上級歯科医の指導の下、治療を行う。(患者配当型)	治療の流れを連続して経験した場合を1症例として数える。(すべての流れを経験することが望ましい。)	目標達成の基準 ①から⑦まで行動目標ごとに8割以上を経験すること。但し、5例未満の目標については全例達成することが必要。
【一般目標】					
一般的な歯科疾患に対処するために、高頻度に遭遇する症例に対して、必要な臨床能力を身に付ける。					
【行動目標】					
①齲蝕の基本的な治療を実践する。	1) レジン修復	20			
	2) インレー修復	5			
②歯髄疾患の基本的な治療を実践する。	1) 抜髄処置	5			
	2) 感染根管処置	5			
③歯周疾患の基本的な治療を実践する。	1) 歯科保健指導	3			
	2) スケーリング・ルートプレーニング	3			
④抜歯の基本的な処置を実践する。	1) 普通抜歯（乳歯・永久歯を含む）	25			
	2) 難抜歯	3			
	3) 埋伏歯抜歯	3			
⑤咬合・咀嚼障害の基本的な治療を実践する。	1) 歯冠補綴治療	5			
	2) 部分床義歯治療	5			
	3) 全部床義歯治療	3			
⑥インプラント埋込手術の基本的介助を実践する。	インプラント埋込手術時に適切な介助ができる。	5			
⑦全身麻酔科の手術の基本的介助を実践する。	手術室での適切な手術介助ができる。	5			

到達目標	研修内容	必要な症例数	研修歯科医の指導体制	修了認定の評価基準
医療管理			各研修歯科医を担当する指導歯科医・上級歯科医を決め、レポート作成の際にサポート等を行う。	レポートは指導歯科医が評価を行い、目標達成の基準として、評価段階が4以上のレポートを20例以上提出することが必要。(5段階評価、最良は5とする)
【一般目標】				
適切な歯科診療を行うために、必要となるより広範囲な歯科医師の社会的役割を理解する。				
【行動目標】				
①歯科医療機関の経営管理を説明する。	医療管理関連セミナーへ参加、文献検索、レポートの作成、グループ討論	24症例 (レポート)		
②常に、必要に応じた医療情報の収集を行う。				
③適切な放射線管理を実践する。				
④医療廃棄物を適切に処理する。				

4. 教育に関する行事

- ・ チェアサイド・ティーチングが主となる。
- ・ 勉強会、症例検討会、院内集談会、院内研修会、他に院外の研修会、生涯研修セミナーへの参加。

5. 指導体制

- ・ 歯科医師臨床研修指導医講習会受講修了者が指導にあたる。

V. 研修歯科医評価

- ・ 歯科医師臨床研修手帳を臨床研修医に配布し、到達目標の達成度の自己評価を行なう。
- ・ 指導医による到達度の評価を行なう。
- ・ 研修管理委員会において定期的に研修医の研修状況を把握し、研修終了時までに到達目標を達成できるよう配慮する。
- ・ 院長は、研修管理委員会が行う研修医の評価の結果を受けて研修修了証を交付する。
- ・ 院長は、研修管理委員会による評価の結果、研修医が臨床研修を修了していると認めないときは、当該研修医に対して、その理由を付して文書で通知する。

VI. 研修管理委員会

研修管理委員会は、指導体制を含め研修プログラムの質の向上を図るため、各臨床研修施設等との連携を密にし、研修を実施する各臨床研修施設等の研修の実施状況を把握した上で、研修プログラムの評価を行い、臨床研修の目標の見直しや指導歯科医等の資質の向上、臨床研修施設群の構成の見直し等、研修プログラムの質の向上を図る。

VII. プログラム修了後のコース

プログラム修了後は下記のコースを選択することができる。

- 1) 医師定員内で採用可能な場合は、本センター歯科医師として勤務することができると共に、引き続き研修を行ない、学会認定医、専門医の資格取得を目指すことができる。
- 2) 本人の希望で、他の病院等に就職することができる。

VIII. 研修歯科医の処遇

- ① 身 分：研修歯科医（常勤嘱託）
- ② 給 与：月手当 326,000 円
賞与 250,000 円(年)
- ③ 勤務時間：9時00分から17時30分まで
時間外勤務：無
- ④ 宿 舎：有（単身用 16,000 円/月）
- ⑤ 研修医のための部屋：有（1室）
- ⑥ 健康診断：年2回
- ⑦ 医師賠償責任保険：病院自体の加入有り
- ⑧ 有休休暇：有

- ⑨ 当 直：無
- ⑩ 研究会等への参加：可
- ⑪ その他：社会保険、厚生年金、雇用保険、労災保険あり

Ⅸ. 募集人員及び選考方法

- ① 募集人員： 1名（厚生労働省が実施するマッチングプログラムによる）
- ② 選考方法： 小論文、面接試験